

第2回府中市農業振興計画策定検討協議会 報告書

1. 会議名 第2回府中市農業振興計画策定検討協議会
2. 開催日時 平成26年7月24日（木）午後2時～
3. 開催場所 府中市役所北庁舎3階第3会議室
4. 出席者
委員 宇留間会長、石阪副会長、竹田委員、千金楽委員、川崎委員、中里委員、北沢委員 7名
(欠席：中島委員、内藤委員)
事務局 石川主幹、大木係長、横田事務職員

傍聴者 1人
5. 議事日程
 - (1) 第1回会議録の確認
 - (2) 本日の協議内容の概要説明
 - (3) 協議
 - ア 現状の施策の状況について
 - イ 府中市農業振興計画策定のための農家アンケート結果について
 - ウ 府中農業の現状と課題について
 - (4) その他

《協議会内容（要旨）》

（会長）

それでは、府中市農業振興計画策定検討協議会を開催させていただきたいと思えます。事務局より連絡事項がありましたら、よろしくお願ひいたします。

（事務局）

まず、前回ご欠席されました委員で、本日出席の方がいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をしていただければと思えます。

<委員自己紹介>

（事務局）

なお、現在のところ、7名出席ということですので、協議会が成立していることをご報告いたします。また、本日、傍聴者は1名希望してございます。まずは以上でございます。

（会長）

ありがとうございました。それでは、配付資料の確認を、事務局よりお願ひいたします。

<事務局から配付資料の確認>

（会長）

それでは、お手元の次第に従いまして、進行を進めてまいります。
まず第1回の報告書につきまして、事前に送付していただいておりますけれども、そちらにつきまして、何かご意見ございますでしょうか。

（事務局）

会長からございましたとおり、今回の通知と一緒に、前回の報告書を皆さんに事前送付させていただきましたけれども、これでよろしいようでしたら、この報告書で決定させていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので、これで第1回の報告書了承ということで、決定させていただきます。「報告書（案）」とありますけれども、「（案）」を

消していただければと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

では、お手元に配られております報告書の「(案)」をお消してください。
それでは、本日の協議内容の内容と説明をさせていただきますが、(1)「現状の施策の状況について」、(2)「農業振興計画策定のための農家アンケート結果について」、(3)「現況と課題について」になります。その都度、協議の前に概要説明ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<会場から「はい」の声あり>

ありがとうございます。それでは、一番目の「現状の施策の状況について」を事務局からお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料1をご覧ください。「現状の施策の状況」となります。こちらは前回の計画の中の施策の実施状況について、まとめたものです。実施に至らなかったものもございしますが、そうしたものを含めまして、皆さんから頂戴した意見を今後の検討の中で施策等に反映していければと考えてございます。

それでは、読み上げます。

<資料1の1ページを読み上げ>

(会長)

今の説明の中で理解しにくい点、なじみがない施策などで、補足説明が必要なところなど、また、皆様の団体では、どのような施策を活用しているかを含めて、何かございますでしょうか。

(委員)

質問ですけど、生産緑地の追加指定のところで、追加指定の内容、宅地化農地を追加指定したとか、あるいは一旦宅地にしたところをまた開墾して農地にするとか、あるいは一旦相続に出して、その後、余ったところをまた追加指定したとかという、いろいろ区分がありますけども、これはどんな内容ですか。

(事務局)

ほとんどが相続の関係で一時生産緑地の指定を外したものの、土地を手放さずに相続税の支払いが足りたというところで、翌年に、ここをもう一度生産緑地として追加指定する、というものです。

(委員)

そうですね。資料の中の、指定要綱を見直したというところが、そういう場合も追加指定の対象になったというところでしょうか。そうすると非常に、府中の場合は進んだ対応をされた、というふうに理解してもよろしいでしょうかね。

(事務局)

はい。お褒めの言葉と私は受けさせていただきますが、このところは、府中市が先進的にさせていただいてまして、近隣市にも真似をしていただいている、という状況にあります。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

ほかに何かございますか。

(委員)

「まとまりのある農地を残す」の部分に、「実施に至らず」という事業が3つありますけども、ここはどういう理由で「実施に至らず」なんでしょう。具体的にわかれば教えてください。

(会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

制度等をいろいろ勉強はするんですけども、実施しようというところまでは、なかなか内部調整などが進まず、手が付けられなかったというのが実情です。

(委員)

実施しようという方向では進んでおられた、ということで理解していいんですか。

(事務局)

もちろんそのとおりでございまして、先に計画を立てたということですが、法整備の問題もございまして、我々農政の担当といたしましても、国などに農業会議等を通じながら建議、ご意見を申し上げて、「こういうふうに変えていただければ、農地が残るんだ」というところは、要望をしております。ただ、個々の法の絡みがございまして、なかなかうまくいかない、というところでは。

農地を残していくということについては、これは全力を挙げて、我々も取り組まなければいけないし、この計画はそういうことで作っているものですから、ほかの方法の中で、もちろん取り組んでまいります。

(委員)

わかりました。時間がかかる問題ということですね。だから10年スパンで考えたときに、なかなか難しい内容だと。

(事務局)

はい。ただ、ようやく国のほうで、「都市農地」ということを少し認めていただくようになりまして、人数はまだ少ないようですが、都市農地を主管する部署ができました。それだけ、一生懸命検討してくださいと要望している中で、そういう課もできたというのは、一つ前進かなと思っております。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、資料1の2ページの説明を、事務局よりお願いいたします。

<資料1の2ページを読み上げ>

(会長)

2 ページについて、何か皆様から、意見やご質問ございますでしょうか。

(委員)

この農業後継者連絡協議会というのは、何人ぐらいいらっしゃるんですか。概ねでいいんですけど。

(事務局)

現在の人数でございますが、53名いらっしゃいます。

大変良い活動をしていただきまして、今回初なんですけど、農ウォークというイベントを行いました。市民の方に、府中の西部を縦に歩いていただきまして、キュウリの収穫体験をしたり、農協の直売も見ていただいたりしながら、北に上がって、トマト、ブルーベリーの摘み取りを体験していただきました。その日は雨でございましたが、参加者の方は、かっぱを着たり傘をさしたりして参加していただき、大変好評でした。日本農業新聞の取材も受けましたし、市政60周年の記念誌にも、掲載される予定です。

こういうことをどんどん自主的にやっていこうというのが、今の府中市の後継者の団体でございます。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

ほかに何かございますか。

(委員)

援農ボランティアの活動人数は、延べ人数ですか？

(事務局)

延べではなくて、それだけの人が、いま、経済観光課に届け出ておりまして、市内の各農家で活動をなさっているということです。

(委員)

私、かんきょう市民の会の者です。市民の会の二十何人も、この数に入ってるということですか。

(事務局)

ボランティア保険の加入事務の際に届け出ていますか。

(委員)

ええ、毎年やっています。

(事務局)

それであれば、入っております。

(委員)

そうですか。それから、「大学サークルや市民団体の援農活動」の3団体の一つが、かんきょう市民の会ということでもいいんですか。

(事務局)

はい。

(委員)

最近、援農ボランティア募集で、70歳以下というような、募集されますよね。それを私らの会に当てはめたら、ほとんど70歳以上です。だから、これ70で切ったら、かんきょう市民の会では、いなくなるという話をしてるんですけど。そういうことで、あまり歳で切るのはどうかな、と思っております。

(事務局)

今のご意見をいただきまして、こちらもよく研究はしたいと思えます。ただ、私どもも定年があるように、そここのところは、少しご容赦いただいて、やはり受け入れる農家の方も、昨日、今日みたいな天気の中では、影に入ってくれとか、水を飲んでくれという時間を多くしないと、今度はボランティアさんの体調も心配になってきてしまうと。70でいいのかどうかということは、検討はもう一度するようかと思えますが、どこかで年齢的な区切りというのは、付けさせていただくことになろうかと思えます。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

はい。それと、私ども、援農ボランティアも最近、やっぱり人数が落ち

気味なんですよ。だから、日野市なんかは、援農ボランティア養成講座というのをつくって、卒業生が援農というような、そういうシステムでやっていますよね。ああいうものを、府中市でもやったらどうかなと思いますけど。

(事務局)

ボランティアの方が、またボランティアを育てる、ということも確かに良いことなんですが、受け入れ側の農家の考え方への配慮も必要かと思えます。府中の農家さんにもボランティアに関して他市の取り組みをお話ししたりすることもあります。ずっと受け入れていく方がまだちょっと少ないかな、という感じがあります。これはちょっと遅れてることもあるのかもしれませんが、それには少し時間をかけさせていただければと思っておるところです。

以上でございます。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(会長)

ほかに何かございますか。

ないようであれば、資料1の3ページに移りたいと思います。3ページの説明を、事務局のほうからお願いします。

<資料1の3ページを読み上げ>

(会長)

3ページにつきまして、何か皆様からご意見やご質問が、ございますでしょうか。

(委員)

17番の「付加価値の高い経営の導入を支援する」のところで、「認定品目6品目」というの内容がわからないので、教えていただけたらお願いします。

(事務局)

はい、古代米研究会さんが、古代米をつくってるんですが、その中の、

黒米、黒米うどん、府中ろまんという焼酎、それから赤い米と書いて、赤米うどん、それから、シイタケ生産組合の生シイタケ、それから果樹の農家さんがやってるブドウで藤稔という品種、この6つです。

(会長)

ありがとうございます。

ほかに何か、ございますでしょうか。

(委員)

「共同直売施設の開設」について。駅前と、それから観光物産館、増設されましたね。駅前の直売所については、場所を変えたら売り上げが半減したと聞いています。あの場所は市から無料で借りているわけでしょう。それで赤字に近い金額ではどうかと。それから、物産館の直売所は、できた当初は、確かにあまり流行らなかったけど、最近は上向いておって、ところが、郷土の森博物館で催しがないうちはお客さんが少ないという話を聞きました。このことで、私もいわゆる直売所の改善というのを、テーマに挙げんといかんと思っています。この2つの直売所設置は良かったけど、結果が思わしくないんじゃないか、という解説をしておくべきではないかと。

(事務局)

委員さんのおっしゃったことは、方向的にはその通りでございます。ただ、売上は、半減というところまでは行ってないのですが、駅から遠くなったことと、前は1軒の直売店舗となっていたものが市役所の第二庁舎の中に移動したことで、何千万単位で落ちています。以前の店舗は駅前の再開発事業が始まるまでという条件付きで設置された直売所ですが、農産物の出荷組合には場所を無料で貸しておりました。正直、行政がただでお貸しをするというところは、まずないと思います。府中市では、それだけ歴代の長が理解を示している事業である、とっております。ただ、普通に伸びていくだろうというところに、あぐらをかいてしまった、というところは確かだと思います。直売所がどこだからわからない、というお客様もたくさんいらっしゃいます。いろんな宣伝を考えるように、今から遅いと言われるのは確かですが、これからもう、本当の、本当の、本腰を入れて、盛り上げていきたいと思って取り組んでいるところです。これを解説に入れてないというのは、その計画に、もうすでに取り組んでいて、毎月のように、組合の皆さんに集まっていたいただいて、意見交換をしているとこ

ろですのでこのようなかたちで載せさせていただいたところ
以上です。

(委員)

前の店舗のときは、店内で、生産者、農協さん、行政、消費者の懇談会が開かれていたんですよ。なかなか良い企画で、いろいろ意見を出し合っていたんですけどね。そういうことも時々やって、宣伝というか売上向上につないでいただいたらと思います。

(会長)

ほかに皆様から、ございますか。

では、ないようなので、4ページの説明を、事務局のほうからお願いいたします。

<資料1の4ページを読み上げ>

(会長)

4ページにつきまして、何か皆様からご意見やご質問がございますでしょうか。

(委員)

「循環型農業普及事業の推進」の、「有機堆肥の配付」というのは、これは主に落ち葉とか、競馬場の馬糞とか、地元でとれた有機物といったものですか。

(事務局)

いえ、この有機堆肥につきましては、農協さんで取り扱っているものがありまして、それを購入させていただいています。

(会長)

こちらは、農協のほうで、府中市の無料堆肥というかたちで、農家さんにお配りさせてもらってるんですけども、これは年に一回、府中市のほうで、まとめて購入したものを、農家さんに配付すると。ですから、落ち葉ということではないんです。

基本的に今、落ち葉から堆肥をつくるということは、まだできない状況なんですね、放射能の関係で。生産してもいいけども、使ってはだめだよ、

という状況なんです。実際の解除は、地域的な解除に向けて、いま取り組んでる状況で、2年間は検査をして、それで何ともなければ、3年目で解除というかたちになります。

(委員)

そうですか。

それから緑肥というのは、これはレンゲの種ですか。レンゲは、虫が付くから、いろいろ問題を起こしますが、レンゲに代わるやつが、最近、タキイ種苗の機関紙に書いてるやつがあるんですけどね。

(事務局)

これは、府中市が、農家の方に試供品として配ってるようなかたちになるんですけども、緑肥の種類は、レンゲも入ってるんですが、レンゲ以外にも、マリーゴールドとか、あと、見た感じは草原みたいな感じになるんですが、背丈の低い草が生えてくるもので、えん麦とかソルゴーとか、クロタラリアとか、そういった品種を何種類か配っています。

(委員)

いま全国で、水田の裏作の緑肥用にレンゲと同じ種類で、しかも虫に抵抗性があるって、そして緑肥効果が高いというやつが、受けてるらしいんですよ。外来植物らしいんですけどね。それを導入されても、いかがかと思えますけど。

(事務局)

少し勉強しながら、ご相談しながら、やっていきたいなと思っております。

(委員)

堆肥のところで、1ついいですか。落ち葉を集めたりすることは、市でやっていますか。

(事務局)

当然、市の公園であるとか、道路等々に、堆肥となる木の葉が落ちます。集めるということにはなりますが、この放射能の関係で、一旦は全部、ごみといたします。それまでは集積する場所があって、堆肥でお使いになる方は、どんどんお持ちくださいということにしましたが、国の施策の中

で動かなければいけませんので、落ち葉を集めるということはしていますが、持ち帰りいただくということは、できない状態であります。

(委員)

落ち葉を集めて、焼却処分されるというわけですね、今は。

(事務局)

今現在は、府中市独自で機械を購入させていただいて、そこで線量を測っておりますけども、数値が出てないんですよ。それなので、集めさせて、保管ではありませんが、山積みにさせていただいております。それが後々検査ということだと、その試料が出せるようになってますので、そのときが来れば、お使いいただけることがあるのかなと。断定できないものですから、大変申し訳ないんですが、その方向にできたら、いけるようにはしてあります。

(委員)

堆肥でよく、甲虫の幼虫が湧くことがあるものですから、多分、この辺の学校内でも、うじゃうじゃいるんじゃないかなと、農工大さんとかね。いっぱいいるんじゃないかな、と思うんですけど、ああいったものというのは、農産物にならないんですかね。変な言い方ですけど。経済的な補助になれば、そういった使い方は、国でだめとか、そういう決まりがなければ、そういうことができるのかどうか、というのと、あと、実際は口にしない園芸、ありますよね。お花、それから緑の、栄養として堆肥を使うことはどうなのか、というところなんですけど、その辺というのは、どんな感じなんですかね。

(事務局)

まずは、花卉のために使うということは、堆肥に使うということですので、それはだめよとはっきり言われてるところです。

そこで採れた虫、カブトムシということになろうかなと思いますが、それは、やってる方もいらっしゃるし、例はあるんですが、それを農産物と言えるかどうかは分かりません。ただ、やろうと思えば、副産物として出るのであれば、やられる方は、出てくるかと思いますが、そちらにも手がかかってしまうということになると、農家さんはきついかなど。

(委員)

勝手に増えたものを「勝手に持って行って」ということであれば、可能ですよね。

(事務局)

それはいいと思いますよ。

(委員)

ありがとうございます。申し訳ございません。大変勉強になりました。

(会長)

では、以上でよろしいでしょうか。

それでは、5ページに移らせていただきます。5ページの説明を、事務局のほうからよろしくお願いします。

<資料1の5ページを読み上げ>

(会長)

ありがとうございます。

それでは、5ページについて、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

(委員)

「栽培講習会の推進」で、「関係機関が実施している講習会に各生産団体が参加している」とありますが、これは、作物の、例えばコマツナ組合とかそういう団体が、先生を呼んで、勉強会やったりしているということでしょうか。

(事務局)

市内にある農業生産団体の活動の中で、東京都の農業改良普及センターの普及員さん呼んで、勉強会を開いたりですとか、また立川に農業試験場がございまして、そちらで開催される講習会に、参加しにいたりですとか、そういった活動を掲載させていただいてます。

(委員)

そうですか。身近に農業高校の実施してる「アグリカレッジ」があります。あそこは、栽培の基礎から教えてくれます。しかも自分で栽培できる

畑を、一人当たり 40ha ぐらい与えられます。後継者がなかなか育たないとか問題があるので、ああいうところに生徒として入られたらいいんじゃないかな、と思いましたね。本当に、ためになります。

(会長)

ほかに何かございますか。

それでは、次の 6 ページに行かせていただきます。では、6 ページの説明を、事務局、お願いいたします。

<資料 1 の 6 ページを読み上げ>

(会長)

ありがとうございます。

それでは、こちらの 6 ページにつきまして、何か皆様から、ご意見やご質問はございますでしょうか。

(委員)

前にも言ったんですけど、援農ボランティアに、何か優位な、有効な反対給付といいますか、あったらいいんじゃないかと思います。例えば、援農ボランティアする人は、農作業が本来やっぱり好きなんですよね。だから、援農ボランティアをしてる人には、優先して市民農園に当選させるようにしたらどうですかと言ったこと、あるんですけど。そうすると、また援農ボランティアする人、増えてくるんじゃないか、と思われるんですけど。

それと、循環型農業の関連ですが、ごみ減量化は自分のところで出た生ごみは、堆肥にしたりして、活かすように、という姿勢でやっていますよね。ところが市民農園には生ごみを置いておいたらいけませんと。家へ持って帰ったら、あれは焼却されるわけですよね。有効な生ごみ資源が活かされてないということですね。私は市民農園に、いわゆる堆肥をつくる場をつくらいいんじゃないか、と思ってるんですけど。だから、「持って帰れ」ではなしに、「そこへ捨てて、堆肥にしましょう」、というふうに、変えていってほしいなと思いますけどね。

(事務局)

最初の、援農ボランティアのお話ではございますが、その点は、反対に、まずは素人の方が、市民農園をお使いいただいて、興味をどんどん持っていただくとということも一つの目標にもございますので、広く市民の

方には公平に抽選をさせていただいてるところです。

また、生ごみの問題ですが、貴重な土地を借りているという市の立場もございまして、そこで生ごみによる堆肥をつくるということではなく、ご自宅で作っていただくという対応をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

他になにかありますか。

(委員)

「災害時における農地の役割を明確化する」というのは「実施に至らず」と、こういうふうの評価されておりますけど、畑は、あること自体が役割を持ってる、というものであって、農地そのものの役割がはっきりしてるんじゃないかな、と思うんですね。あらためてこれ、「実施に至らず」というふう評価をしなくてもいいんじゃないかなと思います。

もう一つ、「避難場所として防災協定の推進」が「実施に至らず」というのは、何か問題があったんですか。それとも段階的に、まずはその下にあります「農産物の優先供給を推進」して、その後これから上のほうの「避難場所として防災協定の推進」をしていくというような、スケジュール的なことがあって、実施に至らなかったのかというふうに思うんですけども、そこら辺、どうなんでしょう。

(事務局)

私どもも、「実施に至らず」と書いたところは、非常に厳しい評価を、自分たちでさせていただいてるつもりでございます。というのは、きちんと協定書を結んでいないよというところです。また、「災害時の避難場所としての防災協定の推進」というのは、農協さんとも話が出ておまして、農協さんは非常に協力的で、これは「農家さんと、どんどん協定を結んでいくようにいたしますから、よろしく」というお話は、頂戴しているところです。

そんなようなわけで、私どもにとっては、大変ありがたい質問でありましたが、ちょっと厳しく評価をさせていただいた結果でございます。

(会長)

ありがとうございます。

(副会長)

災害時の避難場所の件ですけど、普段、農薬散布や冬の土壌の飛散等で近隣住民からの苦情が多いですよ。最近仲間から聞いたんですけど、ビニールハウスをつくったら、反射するから、覆いをしてくれと言われたと言うんです。そういう苦情が多いと、農家にとっては、災害のときに、すんなりと土地を貸しますよと、なかなか言いづらいんですよ。梨の消毒の散布にしてもそうです。洗濯物に農薬が飛散するとか、朝早くからうるさいとか、そういう苦情が多いので、災害時には、すんなりと貸すというのは、なかなか、現状は難しいな、と思いますけどね。

(事務局)

今、副会長がおっしゃったことは、そのとおりでございますが、それは私も、相互にわかり合えてくるものだ、というふうに思っております。農家さんは、砂ぼこりや消毒への苦情で、頭の痛い思いをされているというお話は、我々、わかってるところなんですけど、ただ、双方が背中を向けている間は良いものがないのかなというところで、ぜひぜひ、見本となるようなところと協定を結ぶことができ、近隣仲良く、住宅の隣で農業ができる、というところを確保していきたいな、と思ってるところです。まだまだ行政側の努力が足らなくて、大変申し訳ないところですが、ぜひに、これは進めていきたいと思っております。

以上です。

(副会長)

はい。44番の「自然とふれあう機会をつくる」というところで、私のところも年3校ほど、職場体験ということで、中学生の2年生を受け入れて、先日も3名ほど受け入れました。あと残り2校あるんですけども。やっぱりその中で、私、花つくってるんですけど、花以外にも、食糧、いわゆる言葉良く言えば、食育というか、ということも話したり、また自分の人生経験のことも話して、今、中学2年生、特に一番大切な時期だということ、教えたりと。食事をしながら、いろんな話をさせていただいております。そういうことも併せて、させていただいておりますけど、ただ批判だけじゃなくて、そういう普及活動ということも、やっていきたいなと思っております。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

「農業公園整備に向けた検討」について。私どもの会は、5年ほど前に、市長への手紙で農業公園の設置希望ということで要望書を出して、すぐに設置するという回答ではなかったですけど、一応、検討に入れていただいて、それで一部は、土地の取得とか、何か動いているように聞いておるんですが、これは進まないのは、どういう理由でしょう。

(事務局)

おっしゃるとおり、ご意見を頂戴して、農業公園につきましては、進めていきたいところでございますが、府中市は、いろんな農業振興事業をさせていただいてまして、農業公園の中でやるのではなくて、農家さんにご協力をいただいて、農家さんの畑を使っていろんな事業をさせていただいてることがあって、今までは、公園開設が進んでいなかった、というのが実情だと思います。ただ、府中市も、農地面積が減ってきているところでございますので、今のうちに、農業公園となる農地が出たところで、買わせていただいたという部分がございます。

しかしながら、府中市も、これ以上、土地を買うだけの財力がなくなってきたということで、今買ってあるところで進めたい、というふうなことに方針を変更しております。そしてこれは、今回ご検討いただいている農業振興計画の中に載せていきたいと考えていますので、案を皆さんでお考えいただきながら、まとめていけたらなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(委員)

農業公園は、あちこちで形態がいっぱいあって、どれが良いというふうには、言えないものがあります。市全体が丸ごと農業公園というような位置づけにしているところもありますし。今、既存にあるいろんな施設がありますよね。そういうものを全部拾い出していくと、おそらく描いてる農業公園に欲しい施設が、全て既に市の中に今あるわけですよ。そういうのを考えていけば、その中でないものを1か所、何か作るとか、いろいろな形態があると思うんで、どれが良いというのは、まだないんじゃないかなと。

(委員)

どういうやつが、府中にふさわしいかというのは、いろいろあると思

ますけれども、一つの案で、郷土の森を、農業公園兼任にしたら、施設とか田んぼもあるし、どうですか、というような話もしてるんですけどね。

(事務局)

そういったご意見を頂戴できることで、いろんな案が出てくると思いますが。委員さんがおっしゃっていただいたように、これが農業公園というものがないもんですから。

郷土の森は、市が管理している施設ではないものですから、そこに田んぼがあるからといって、府中市の農業公園として認めろというのは難しいですね。そこはそことして、風情を残した施設を、皆さんに見学していただければ、大変ありがたいことです。例えば、郷土の森がある南町をエリアでとらえて農業公園と考えていくとか、皆様からご意見をいただきながら、この振興計画の中に農業公園を入れていけたらな、と思っておりますので、ぜひぜひご協力をいただきまして、よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、皆様からたくさんのご意見をいただきましたけれども、事務局のほうから、説明がありましたとおり、今後の施策の検討のところで、事務局でこれを踏まえた案を、また提示していただきたいと思えます。

それでは、次の(2)「府中市農業振興計画策定のための農家アンケート結果について」の報告に移ります。事務局のほうから、説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2をご覧ください。こちら、農家の方にアンケートを実施した、そのまとめとなります。回答数403となります。ポイントだけ、ご報告したいと思います。

<資料2の説明>

(会長)

ありがとうございます。

今、事務局のほうから説明がございましたアンケート結果についてですが、何かご意見やご質問、ございますでしょうか。よろしいですか。

(委員)

これはいつの時点でのアンケートですか。

(事務局)

こちら、平成26年1月現在のアンケートです。

(委員)

非販売農家も入れた農家ですか。

(事務局)

はい。

(会長)

ほかに何かございますか。

それでは、次に移りたいと思います。(3)の現状と課題について、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料3、ちょっと厚めなので、これも時間の都合がありますので、ポイントのところだけだけ申し上げていきたいと思います。

こちら、現在の農業振興計画の中の、府中農業の現状、後ろのほうに課題が載っておりますが、その本文をベースに、今現在の数字等を入れ込んで、提示したものでございます。

<資料3の説明>

(会長)

ありがとうございました。

それでは、この資料3の「府中農業の現状」につきまして、今、事務局のほうからご説明がございましたけれども、何かお気づきの点などがございますでしょうか。

(委員)

資料3の説明を聞いて感想なんですけど、この数字の農地の推移の分析とか、あるいは農業経営者の推移は、予想よりも農地が減らなかったとか、そういうようなことで、要するに「よかった」という話なんですよね。そ

れが一番、さっきからの評価としては、一番大きなものになるんじゃないかな、というふうに思います。

もう一つが、さっきのアンケート結果等も見ながら考えますと、家族労働のところも、確かに人は減ってるけども、ボランティアの方が増えてるとか。そういうふうに考えていくと、確かに農業経営を縮小したいという方もいる一方で、農業に対してずっとこれからも続けていきたいとか、経営を発展していきたいという方も、前向きな方も、数字的にも増えているという、そういうような評価ができるんじゃないかなと思ひまして、非常に府中の農業って、前向きですごいなというように見ました。これからもずっと、農地が残っていくような感じがしてくるんで、いいなというふうに思いました。これはとりあえず感想だけですが。

(会長)

ありがとうございます。

ほかに何か、ございますでしょうか。

こちらの現状と課題につきましては、農業振興計画の本文の部分になってくるかと思われますので、今回、委員の皆様から出された意見は、事務局のほうで反映をしたものを、また次回の協議会で指示をしていただければと思います。

4番の「その他」ですれども、お手元に、竹田委員と千金楽委員からそれぞれいただきました資料をお配りさせていただいております。こちらについて、まずは竹田委員のほうからご説明をお願いします。

<竹田委員、資料内容の説明>

(会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、千金楽委員をお願いします。

<千金楽委員、資料内容の説明>

(会長)

ありがとうございます。

それでは、協議事項は以上になります。事務局のほうから、何かございますでしょうか。

<次回以降の日程について確認>

(会長)

それでは、以上をもちまして、本日の協議会は終了といたします。また、皆様お忙しいとは存じますけれども、より良い農業振興計画を作成したいと考えるので、次回もご出席いただきますよう、よろしく願いいたします。それでは、皆様、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。